

会 議 錄

1 会議名

令和7年度第6回大島区地域協議会

2 議題（公開）

1 質問

- (1) 質問第114号 大島庄屋の家の休館日の変更について
- (2) 質問第115号 菖蒲高原緑地休養広場の利用時間の変更について

2 報告

- (1) 公の施設の使用料等の見直しについて
- (2) 大島庄屋の家の使用料の変更について
- (3) 菖蒲高原緑地休養広場の利用料金の変更について

3 自主的な審議

- (1) 大島区の地域活性化に向けた取組について
- (2) 大島区地域協議会視察研修（案）について

4 その他

- (1) 令和7年度第7回地域協議会の開催日について

3 開催日時

令和7年9月30日（火）午後6時30分から8時15分まで

4 開催場所

大島コミュニティプラザ 2階 市民活動室1

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：高野会長、岩野副会長、飯田委員、牛田委員、中原委員、布施委員、丸田委員、本山委員
- ・事務局：資産活用課 丸山係長、杉山主任、農林水産整備課 松井副課長、加藤係長、浦川原区総合事務所 廣田産業グループ長、大島区総合事務所 本山次長、

8 発言の内容

【高野会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・本日の会議録の確認は、飯田委員にお願いする。
- ・諮問事項（1）諮問第114号 大島庄屋の家の休館日の変更について、事務局に説明を求める。
- ・諮問事項についての質疑は、（1）（2）の説明後、一括で行う。

【廣田グループ長】

- ・資料1に沿って説明。

【高野会長】

- ・（2）諮問第115号 菖蒲高原緑地休養広場の利用時間の変更について、事務局に説明を求める。

【松井副課長】

- ・資料2に沿って説明。

【高野会長】

- ・諮問事項について、質疑を求めるもなし。
- ・諮問事項については、次回の地域協議会で協議し、答申することとする。
- ・報告（1）公の施設の使用料等の見直しについて、事務局に説明を求める。
- ・報告事項についての質疑は、（1）から（3）までの説明後、一括で行う。

【丸山係長】

- ・資料3に沿って説明。

【高野会長】

- ・（2）大島庄屋の家の使用料の変更について、事務局に説明を求める。

【廣田グループ長】

- ・資料4に沿って説明。

【高野会長】

- ・（3）菖蒲高原緑地休養広場の利用料金の変更について、事務局に説明を求める。

【松井副課長】

- ・資料5に沿って説明。

【高野会長】

- ・報告事項について、質疑を求める。

【高野会長】

- ・確認だが、菖蒲高原緑地休養広場の市の収入が0円となっている。利用者があっても市の収入にはつながらないということか。

【松井副課長】

- ・菖蒲高原緑地休養広場は指定管理を管理組合にお願いしているので、市の収入は0円となる。

【牛田委員】

- ・庄屋の家と菖蒲高原緑地休養広場は、資料3の標準的な受益者負担割合の表で、負担率75%に分類されると思う。今回の料金改定はこの割合となるように設定しているのか。

【丸山係長】

- ・原価計算だともう少し高い金額となるが、激変緩和措置として上限を現行の利用料金の1.5倍とし、この範囲内で利用料金を設定することとしている。

【廣田グループ長】

- ・受益者負担を75%とすると急に高くなる。庄屋の家は直営施設のため、より慎重な利用料金の設定が求められる。いろいろと検討して現在の金額の1.2倍とした。
- ・料金体系として、今まで4時間単位で部屋の貸し出しをしていたが、1時間当たりの料金とした。1時間当たりの単価は1.2倍となるが、使用時間によっては今までよりも安く利用できる場合がある。

【高野会長】

- ・ほかに質疑を求めるもなし。

(資産活用課 丸山係長、杉山主任、農林水産整備課 松井副課長、加藤係長、浦川原区総合事務所 廣田産業グループ長 退出)

- ・自主的な審議(1)大島区の地域活性化に向けた取組について、事務局に説明を求める。

【本山次長】

- ・資料6に沿って説明。

【高野会長】

- ・前回の続きとなるが、皆さんのお意見をお聞かせ願いたい。
- ・春から取り組んできて方向性が見えてきたところだが、まず一つ、自主的審議事項を決定して取り組んでいきたい。
- ・前回、皆さんからは、公園の有効活用についての意見が多かった。

【岩野副会長】

- ・公園の整備でよいのではないか。

【牛田委員】

- ・現状、公園としての状態で保たれている所はどこがあるのか。

【本山次長】

- ・農村公園の中では、仁上多目的広場、菖蒲西多目的広場、不動尊公園、堀切川砂防公園がほぼ使われておらず、施設によっては、あまり管理もされていない。
- ・保倉児童遊園は、昔は広かったが大島区総合事務所の駐車場を整備し、4分の1程度に縮小された。
- ・前回の一覧では、キャンプ場や農村公園などの公園のほか、屋内の施設についても載せているが、どの区分について話し合っていくかという部分をまず決めていただきたい。

【高野会長】

- ・農村公園全部の整備は行えないと思うので、絞り込みをして、子どもたちが安心して遊べる公園にできたら良いと思う。

【岩野副会長】

- ・前回、保倉、大島、旭に一つずつという話をしたがどうか。

【本山次長】

- ・まずは、自主的審議事項のテーマとして大きな括りで考えて、今後詰めていく方向としたら良いのではないか。皆さんのお意見を再度確認していくのも良いかと思う。

【飯田委員】

- ・使用されている公園について優先的に検討していくのが良いと思うが、いきなり複数を検討するのは難しいのではないかと思う。

【高野会長】

- ・農村公園のうち、4つが使える状態ということで、各地区にあるものを整備するというのも良いと思う。

【岩野副会長】

- ・私は、テーマを子供が遊べる公園としたほうが良いかと思う。その中で、都合のいい場所などがあればいいかと思う。
- ・地区別と言ったのは、前回の話だと、旭地区にはホームステイの人が来るという話があったからである。

【布施委員】

- ・子供が少なくなってきたが、保育園に行っている子もいるので、保育園の向かいにある、ほくら公園について先に協議した方がいいと思う。そういったところなら、お年寄りも手押し車で行けたりする。

【高野会長】

- ・大前提は、子供が遊べる公園としてよいのではないか。

【本山次長】

- ・検討していく上で、区分としてどういうのがあるか、子供が遊べる公園がいいとか、いろいろなイメージがあるかと思うので、今日はテーマを決めるところまで協議するはどうか。

【高野会長】

- ・それでは大前提は大島区の公園の在り方で良いか。

【岩野副会長】

- ・在り方としても、結局は目的に直結してしまうのかなと思う。

【牛田委員】

- ・いろいろな世代がいる中で、公園というのはこうあってほしい等、求めるものが変わってくると思う。子育て世代よりも上の方は、子育て世代とまた別の公園のイメージがあるのではないか。

【本山次長】

- ・例えば、今ある農村公園の中にはゲートボール場が整備されている場所もあり、大島などは今もお年寄りがゲートボールをしている。また、棚岡では町内のイベントなどに使用している。ほくら公園は普段から子供たちや家族連れが来ている。ほたる公園

はホタルの学習などで市内の小学生が来ている。

【飯田委員】

- ・公園で何をするのか目的を持って動かないといけないと思う。ただ公園とだけ考えると難しい感じがする。

【本山次長】

- ・公園のイメージを整理する必要があると思う。子供を中心とした公園というイメージを持つ人もいれば、ゲートボールをする場所というイメージの人もいる。また、よその人たちがきて、そこで休んでいきたいというイメージもあると思う。
- ・例えばワークショップのようなものを行い、整理していった方が良いのかもしれません。

【牛田委員】

- ・できればそれぞれの地区でこういう公園、こういう場所があつてほしい等の洗い出しをしてみてほしい。

【高野会長】

- ・公園をよくしたいと、私たちが話をしても、ありがた迷惑という可能性もなくはない。高齢化てきて管理が大変だし、いらないという話も出ている。
- ・公園について、地区別に懇談会をやつたほうがいいのかとも思うが、人があまり集まらないのではないかと思う。
- ・ここである程度まとまつてからという話になると、実際に行かなくてもアンケートを行うということもできる。
- ・大島区地域協議会の自主的審議事項のテーマは、「大島区の公園の在り方について」でよいか。

(はいの声)

【牛田委員】

- ・例えば、保育園や小学校の保護者に公園をテーマに話したいから集まってくださいというようなことは難しいか。

【本山次長】

- ・来てもらって話をするというと来てくれる人は少ないと思う。アンケート程度であれば答えてもらえるが、集まってもらうというのは難しいと思う。

【高野会長】

- ・時間帯や曜日を決めて来てくださいというのは、集まらないかもしれない。
- ・保護者に対してならアンケート形式のほうがいいかと思う。

【中原委員】

- ・子供が遊べる公園がないというのは保護者が誰もが思っていることである。ほくら公園もあるが、整備がされていないこともあり、そこで遊ばせるのも心配である。新しいものをつくるよりもそういった整備ができないものかと思う。棚岡や大島の遊具も、使用禁止のテープが張られているが、いつまであのままなのかなどの現状を知りたい。
- ・子供の人数を見るとやはり今使われている公園の地区に集中しているので、そこを使えるようにしたい。世代別に公園がいるのか、いらないのかと聞いたら、高齢者の方はいらないと思う。今後、子供が減ってくると思うので、高齢者なども含めた方向で考えると趣旨が変わってくるのではないか。
- ・高齢者が集まれるところというと外の施設は厳しいかと思う。ゲートボール場はあるが、夏の暑さや冬の降雪を考えると、サロンなどを開いてもらっているので、そこを高齢者の集いの場とするのもありかと思うので、そこを考えるよりも、今あるものをちょっとでも使えばと思って公園の話をさせてもらった。
- ・公園のテーマのスタートは遊べる子供が増えると良いから始まっていたので、テーマが大きくなってしまったし、地域協議会で協議してもこれをやってほしいという案を出すしかできない。

【岩野副会長】

- ・おおもとの括りを修繕にすればよいのではないか。

【本山次長】

- ・公園のイメージとして、どういったものがあるかというのを皆さんで出してみた中で、これを優先しようかとか、子どもを中心とした要望が多いけど、例えば高齢者の部分も兼ねることができるとか、そういう整理ができる。
- ・洗い出しをしないと方向性が定まらなくて、難しかと思う。

【中原委員】

- ・子供は、今が子供なので、早くしないとどんどん大きくなってしまう。

【岩野副会長】

- ・最初のきっかけは子供の遊べる場所、子供が使える場所ということだった。

【中原委員】

- ・遊具の整備ができるのか、できないのか、できないのであれば撤去ができるのかなど知りたい。使っていいのか分からぬ状態で現状のままにしておくのではなく、はつきりさせてもらいたい。

【牛田委員】

- ・場所を絞って、現状と現在の管理体制などを確認して話を進めるのも良いと思う。

【岩野副会長】

- ・公園でもいいけれど、どんぐりが取れる場所や水遊びできるみたいな自然を発見できるところでもいいのではないか。

【本山次長】

- ・大島の公園の在り方ということで、皆さん 의견を事務局でまとめ、提示させてもらう形とするのはどうか。

【高野会長】

- ・今聞いている限り、中原委員の意見は、今すぐ現状で、有効に活用できるものの整備。
- ・牛田委員は、除草など、ボランティアといつてもお金がかかり、町内会にある公園等、やっぱり管理できなくなってしまうといった点。
- ・事務局から提案いただいたように意見をまとめてもらい検討していくのはどうか。

【本山次長】

- ・事務局で皆さん の意見をまとめて資料を作成するので、今日言い忘れたことは、また連絡いただきたい。

【牛田委員】

- ・例えば撤去や整備してもらいたいといったときに予算というのは、いつぐらいまでにお願いすればよいのか。

【本山次長】

- ・規模にもよる。あとは、緊急度や安全性の部分などを考慮し、対応することになる。いろいろなパターンがあるが、撤去してほしい、整備してほしいというのは、当然予算が必要になるし、規模によって額が変わってくる。
- ・ちょうど今が来年度の当初予算の要求の時期である。これを逃すと、早くても令和9

年度予算となる。これから検討していくと、令和8年度予算に反映させることは難しい。

・農村公園については、先日会長からも話あったとおり、公園を管理している課が、すでにアンケートをしている。各施設の管理者からいろいろな意見が出てきて、遊具や公園の管理が大変だとか、そういう意見もアンケートに出ているようなので、それを踏まえて令和8年度の予算を検討しているかもしれない。

【岩野副会長】

・市に言うと予算が絡むが、例えば小学校のPTAにみんなでやりませんか、一緒にやりませんかと有志で取り組むのはありか。

【本山次長】

・事前の協議が必要になるが、遊具の地上に出ていている部分だけを片付けるもあり。撤去したものは、安全に保管しておくから、市で処分してほしいというのも可能だと思う。

・意見書については、あくまで意見書なので、それが100%通るということではない。意見書を踏まえて、主管課と意見交換することもできる。

【高野会長】

・要は早くキャッチボールまで持つてかないといけない。

【本山次長】

・遊具の撤去をしてほしいというのは、大島区だけではなく、他の町内からも上がってきている。

【高橋班長】

・意見をまとめていって、今後、所管課から話を聞く勉強会などを開催してもいいかと思う。

【高野会長】

・それでは、方向性として、大島区では、「大島区の公園の在り方について」ということで、表題にさせていただいて、今後、協議を進めたいと思う。
・（2）大島区地域協議会視察研修（案）について、事務局に説明を求める。

【本山次長】

・自主的審議事項の「大島区の公園の在り方について」の協議の参考となるような研修を考えている。

- ・先日、大浦安地域協議会の研修を11月10日月曜日に行うという旨の通知を発送した。
- ・午後2時30分に大島地区公民館を出発する形となるので、仕事を休んでいただく都合が出てきてしまうかと思う。それであれば、大島区地域協議会の視察研修も同じ日に行ったほうがいいのではないかと考えている。
- ・研修の内容は、会長、副会長と事務局で検討し、提案させていただきたい。

【高野会長】

- ・事務局の方から、提案があった視察研修について、大浦安の研修会の前に、自主的審議事項のテーマに決まりました公園の在り方ということを踏まえながら、視察研修したいと考えている。その後、大浦安の研修に行くという形にしたいと思うがよいのか。
- ・行程については、事務局と正副会長にお任せいただいてよい。

(はいの声)

【高野会長】

- ・無理して区外でなくても、前回、区内視察研修の出席が少なかったので今一度、区内の研修という形でもいいかなと思う。
- ・その他事項(1)令和7年度第7回地域協議会の開催日について、10月21日(火)午後6時30分から大島コミュニティプラザで開催することとしてよい。

(「はい」の声)

- ・ほかに発言を求めるもなし。
- ・それでは、以上をもって第6回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ Tel : 025-594-3101 (内線 63)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。